

平成 30 年 11 月 13 日

保険薬局各位

名古屋医療センター薬剤部

### 自己注射薬の注射針等の廃棄について

平素より薬薬連携にご協力いただきありがとうございます。  
ご承知のとおり、患者様をご家庭で使用した自己注射薬の注射針等の廃棄におきましては、正しい廃棄方法を患者様もしくはご家族様にお伝えし、医療機関で医療廃棄物として廃棄する必要があります。今回当院では、外来部門と薬剤部で協議し、廃棄方法の明確化と周知の徹底をすすめて参りました。薬剤部から外来部門にお知らせした注射針等の分類別廃棄方法を下記に記載いたしました。

近隣の保険薬局様におかれましても、針捨てボックスやメーカー提供の専用廃棄容器等をご準備いただき、薬剤を交付する際に患者様へ正しい廃棄方法をご指導の上、交付するよう、よろしく願い申し上げます。

#### ●注射針等の分類別廃棄方法

##### 【血糖測定に使用した穿刺針】（ジェントレット針など）

穿刺針は、針捨てボックスに廃棄。院内では薬店で購入可能。  
廃棄は医療機関で行う。家庭ごみでは出さないこと。

##### 【使用済みのペン型注入器注射針】（インスリン製剤、フォルテオなど）

注射針は、針捨てボックスに廃棄。院内では薬店で購入可能。  
廃棄は医療機関で行う。家庭ごみでは出さないこと。

##### 【オートインジェクター】

指定の廃棄ボックスはなし。廃棄は医療機関で行う。家庭ごみでは出さないこと。

##### 【シリンジ】

針捨てボックスもしくはメーカー提供の専用廃棄容器に廃棄。また、蓋付きの堅い缶に廃棄する場合はバイオハザードマークを明示することを推奨。廃棄は医療機関で行う。  
家庭ごみでは出さないこと。